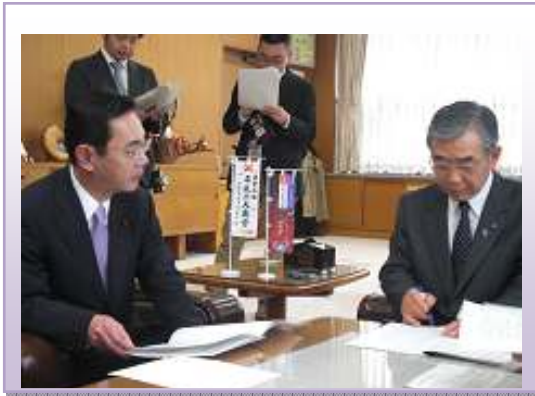


平成25年度予算に関する 要望書

平成25年1月

自由民主党島根県議会議員連盟



- 1 安全・安心な県民生活の確保について
- 2 経済対策について
- 3 公共事業について
 - (1) 公共事業における事業費の確保
 - (2) 産業力強化に向けた基盤整備
 - (3) 安全安心な県土基盤の整備
 - (4) 公共土木施設の長寿命化対策の推進や地籍調査の促進
- 4 産業の振興、雇用の確保について
 - (1) 農林水産業の振興
 - (2) ものづくり産業等の振興及び観光プロジェクトの推進

(3) 雇用の確保

5 医療・福祉の確保・充実について

- (1) 医療提供体制の確保・充実
- (2) 福祉分野における人材確保支援
- (3) 障がい者の自立に向けた特別支援
- (4) 少子化対策の推進
- (5) 健康増進・生活習慣病予防の推進

6 教育の充実について

- (1) 子どもたちへの支援強化
- (2) キャリア教育の推進
- (3) 特別支援学校への支援強化
- (4) 子どもの体力向上及びスポーツ競技力の向上
- (5) 教員の資質向上、研修の充実
- (6) 安心して学べる教育環境整備
- (7) 歴史・文化の活用推進
- (8) 竹島問題に対する正しい理解の推進

7 中山間地域の振興及び定住施策の推進について

- (1) 中山間地域の維持、活性化に向けた地域の取り組み支援
- (2) 定住施策の推進

8 その他

- (1) 交通網の確保
- (2) 再生可能エネルギーの利活用の推進
- (3) 世界ジオパーク認定に向けた支援の充実
- (4) 竹島領土権確立



我が国の経済情勢は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響に加え、その後も円高や欧州発の財政金融危機による世界経済の減速に見舞われ、震災後一時持ち直しつつあった景気は今や後退局面入りしたと見られております。国内総生産（GDP）の実質成長率は7月から9月期に前期比0.9%減と、2四半期連続のマイナス成長となり、デフレからの脱却も見通せない厳しい状況が続いています。

一方、県内の経済情勢や生産活動においても、大震災の影響による経済活動の停滞から立ち直ろうとしている最中の世界的な景気減速による海外需要の伸び悩みが、景気回復の足取りを鈍らせており、こうした経営環境の厳しさや先行きの不透明感を反映して、未だ正社員やフルタイムの雇用が回復せず、引き続き厳しい雇用環境が続いています。

こうした中、民主党政権3年3ヶ月の間には「コンクリートから人へ」の方針転換により、公共事業予算は平成21年度と比較して、2.5兆円、約35%もの大幅削減となったところであります。

しかしながら、東日本大震災において、高速道路が災害時の避難や緊急輸送など、その「命の道」として果たした役割の大きさを改めて認識させられたように、県民の生命・財産を守るためには災害に強い安全・安心な県土基盤の整備をさらに進めていく必要があります。

公共事業予算の削減は、高速道路をはじめとする社会資本整備が全国に比べて大幅に遅れている本県にとって、都市と地方との格差をより一層増大させる懸念があると共に、地域経済が公共事業に依存する割合が高い本県において、地域社会の維持や雇用の確保が危

惧されるところであります。

このようなことから、引き続き県単独事業も含めた切れ目のない公共事業費の確保が必要であると考えます。

県においては、昨年12月に、国の予備費を活用した緊急経済対策に呼応し、公共事業などを中心とした補正予算を組み、来年度にかけて切れ目のない経済対策を実施されることとなりました。また、11月に我々自民党島根県議会議員連盟が行った中小企業向けの支援に関する緊急提言に対し、直ちに新たな制度融資「経営改善長期借換資金」を創設するなど、早急な対応策を講じられたところです。

今回、衆議院総選挙の結果政権復帰した自民党・公明党連立政権には、国民生活や経済活動の安定化など、適正かつ機動的な経済・財政運営による日本経済の再生が強く求められております。県におかれては、今後とも、国の政策・予算を的確に見極めると共に、疲弊した県内経済へ配慮した中小企業対策や、非常に厳しい雇用情勢に対応した対策の実施など、県民の視点に立った、より一層効果的な経済対策を実施されることが必要であると考えます。

一方、本県の持続的な発展を図っていくためには、産業振興や雇用の確保、医療・福祉・子育て支援や教育の確保・充実、中山間地域の振興、定住施策の推進、交通網の確保、加えて竹島領土権の確立など、安全・安心な県民生活の確保、県政の重要かつ緊急な課題の解決に向け、積極的な対応を行わなければなりません。

とりわけ、安全・安心な県民生活の確保については、島根原発に万が一の事態が生じた場合に備え、30km圏内の周辺住民の避難先として県内外各市町村と協議を行いながら「広域避難計画」の策定

作業を進めてこられました。また、来年度にかけて「地域防災計画」の改訂作業を進める中で、広域避難計画の実効性を確保するための普及啓発、住民の移動手段、災害時の要援護者対策など、防災対策の一層の充実強化が求められるところであります。

終わりに、県においては現在、「財政健全化基本方針」に基づき、懸命な改善に取り組まれているところです。しかしながら、県民生活の厳しい現状を勘案すれば、県としての積極的かつ柔軟な対応が引き続いて必要であり、このような観点から、この度、平成25年度の予算に関する要望事項を取りまとめたところです。つきましては、その具体化に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

なお、我々自由民主党島根県議会議員連盟では、昨年度設置した政策検討部会において、早急に対応を要する政策提言（「しまねの子どもたちの『生きる力』を育む教育について」）を行ったところであります。これら提言の実現に向けても、積極的な政策展開をされるよう併せてお願いいたします。

平成25年1月9日

自由民主党島根県議会議員連盟

会 長 森 山 健 一

自由民主党島根県議会議員連盟

政策審議会会長 中 村 芳 信

島 根 県 知 事 溝 口 善 兵 衛 様

予算及び事業実施に関する要望

1 安全・安心な県民生活の確保について

- ① 地震・津波対策の強化
- ② 原子力防災対策の強化
- ③ 災害に強い県土づくりの推進（県土基盤の整備）
- ④ 治安の維持・確保及び交通安全対策の推進

【要望理由】

- 東日本大震災の教訓などを踏まえて、県民の生命・財産を地震・津波から守るために、住民の避難対策、災害時の要援護者対策や緊急物資の備蓄体制の充実強化などに取り組まれるよう要望します。
- また、国、市町村、自衛隊など関係機関との連携や防災体制の強化を図り、災害発生時に迅速な対応が取れるよう、関係機関が一同に参加する総合防災訓練を引き続き実施されるよう要望します。
- 福島第一原発事故を受け、先に策定された「広域避難計画」を実効あるものとするため、特に要援護者の避難手段、資機材、医療・介護従事者等の確保などについて、国への強い働きかけを行うとともに、避難計画を含む原子力防災対策などについて、県民に対する広報活動を一層充実強化されるよう要望します。
- また、オフサイトセンターの放射線防護対策などの機能強化を行うとともに、代替施設や官公庁等の防災機関の機能強化についても、国への強い働きかけを行うなど、防災対策の充実強化に一層取り組まれるよう要望します。
- このほか、様々な自然災害や危機管理事案等に的確に対応できるよう体制の充実を要望します。
- 東日本大震災や九州北部豪雨による甚大な被害発生に伴い防災に対

する関心が非常に高まっています。県民の生命・財産を守るためには災害に強い安全安心な県土基盤の整備をさらに進める必要があります。これらの整備に引き続き取り組まれるよう要望します。

○県民が安心して暮らせる地域社会を維持していくために必要な治安情勢に的確に対応できる警察基盤の整備を図ることを要望します。

○昨年の交通事故死者数は、一昨年を上回る数でありました。県民が安全安心な日常生活を送るためには、悲惨な交通死亡事故を1件でも減少させることが必要であります。そのためには、警察、県、市町村及び交通ボランティアなどの連携強化に加え、交通安全諸施設の整備など、ソフト・ハード両面での交通安全対策の推進を要望します。

2 経済対策について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 中小企業の経営支援の拡充② 建設業対策の推進③ 県民ニーズの高い経済対策事業の推進（木造住宅、瓦、バリアフリー） |
|--|

【要望理由】

○リーマンショック後の我が国の厳しい経済金融情勢の中、中小企業者の金融の円滑化を図ることを目的に施行された中小企業金融円滑化法がこの3月で期限を迎えますが、同法により融資の返済条件を変更した中小企業の経営改善は進んでいないのが実情です。ついては、資金繰り対策に万全を期すとともに、経営状況が厳しい中小企業に対する経営改善や事業再生の支援策を拡充するよう要望します。

○建設産業の経営環境は、公共事業の著しい減少により、引き続き厳しいものとなっており、地域経済にもさらに深刻な影響が出るのが危惧されます。こうしたことから、地域建設産業の維持・育成等に配慮

した入札制度改革やダンピング受注対策及び経営安定・新分野進出への支援などの対策を要望します。

- これまで行ってきた県内住宅の新築やリフォームに対する助成事業は、県民からの要望も多く、県産木材や石州瓦の活用促進も図られ、経済効果が幅広い業種に及ぶ裾野の広い経済対策事業であることから、住宅関連施策への十分な予算の確保を要望します。

3 公共事業について

(1) 公共事業における事業費の確保

- ① 社会資本整備促進に向けた事業費の確保
- ② 斐伊川・神戸川治水事業の促進

【要望理由】

- 公共事業は雇用を確保できるほか経済波及効果も高く、景気回復のための優れた手法であるとともに、遅れている社会資本整備を促進し、経済発展や人の交流にも資するところです。ついては、昨年度に引き続き、経済対策として県単独事業も含めた出来る限りの公共事業費の確保を要望します。

- 大橋川改修が引き続き着実に推進されるとともに、宍道湖・中海湖岸堤防の整備を促進するよう、国への働きかけを要望します。

(2) 産業力強化に向けた基盤整備

- ① 山陰道をはじめとする高規格幹線道路網の整備促進
- ② 高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進
- ③ 海外貿易等に備えた港湾周辺施設の整備促進
- ④ ほ場、林道及び漁港をはじめとする農林水産基盤の整備促進

【要望理由】

- 社会経済活動の基盤となり、産業力強化に向けた取組に欠かせない山陰道や、高規格幹線道路へのアクセス道路の整備を促進されるよう要望します。
- 国において日本海側拠点港に選定された浜田港については、高速道路へ直結するアクセス道路の整備など、物流機能の強化に向けた重点的な整備を要望します。
- 農山漁村地域の活性化や産業振興を図るため、ほ場、林道及び漁港をはじめとする農林水産基盤の整備を促進するよう要望します。

(3) 安全安心な県土基盤の整備

- | |
|---|
| ① 災害に備えた河川・砂防・急傾斜対策・地すべり対策・治山等の整備促進及び災害に強い道路の整備促進（再掲） |
|---|

【要望理由】

- 東日本大震災や九州北部豪雨による甚大な被害発生に伴い防災に対する関心が非常に高まっています。県民の生命・財産を守るためには災害に強い安全安心な県土基盤の整備をさらに進める必要があります。これらの整備に引き続き取り組まれるよう要望します。（再掲）
- 県民を土砂災害から守る砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、治山事業、治水対策としての河川改修事業、及び住民の避難路と救援物資等の輸送道路を確保する災害防除事業や橋梁の耐震補強を行う道路防災事業等の推進を要望します。

(4) 公共土木施設の長寿命化対策の推進や地籍調査の促進

- | |
|---------------------------|
| ① 橋梁・トンネル等の長寿命化を図るための修繕対策 |
|---------------------------|

② 公共事業の円滑化等のための地籍調査の実施

【要望理由】

- 高度経済成長期に建設された多くの橋梁・トンネル等の公共土木施設が一斉に更新期を迎えつつあり、今後、老朽化に伴う機能低下や維持更新費の大幅な増大が懸念されることから、既存施設の長寿命化対策については継続して取り組まれるよう要望します。
- 地籍調査の成果は、土地取引や公共事業の円滑化等、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として極めて重要な役割を担っています。市町が実施する地籍調査事業について、県が負担する経費を確保し、事業が促進するよう要望します。

4 産業の振興、雇用の確保について

(1) 農林水産業の振興

- ① 農林水産業の担い手の育成・確保の推進
- ② 有機農業の推進
- ③ しまね和牛の振興
- ④ 農業農村整備の推進
- ⑤ 循環型林業の確立に向けた取り組みの推進
- ⑥ 松枯れ、ナラ枯れ対策の推進
- ⑦ 特用林産物（きのこなど）の生産振興
- ⑧ 基幹漁業である「まき網漁業」、「底引き網漁業」の経営安定及び存続のための支援
- ⑨ 宍道湖におけるシジミ資源の回復に向けた取り組みの推進

【要望理由】

- 農林水産業就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあります。近

年、集落営農の法人化や新規就業者、企業参入などが増加しつつありますが、農林水産業の持続的発展のため、担い手の育成・確保に向けた予算の確保を要望します。

○地域資源を活用した農林漁業生産と加工・流通（販売）の一体化など6次産業化を推進することにより、農林漁業者の所得向上と新たな雇用の確保を図り、地域活力の向上に取り組むことを要望します。

○消費者の「食の安全・安心」への関心の高まり、農業・農村に魅力を感じる若い世代の増加が見られる中、島根の豊かな自然を活かした特徴ある農業振興を図るためには有機農業を推進する必要があります。生産から流通販売まで、有機農業の総合的な支援に向けた予算の確保を要望します。

○県内の肉用牛は、その飼養戸数、頭数とも年々減少し、特に繁殖雌牛の頭数が大幅に減少してきており、「しまね和牛」の生産基盤の脆弱化の進行が懸念されます。このため、集落営農組織等の新たな担い手の育成確保による頭数確保及び、能力の高い繁殖雌牛への世代交代に対する支援とともに、それを推進する体制の強化を要望します。

○農村の過疎化、高齢化が進む中、生産効率を高め、競争力ある「攻めの農業」を実現するために、農地を集積し担い手を育成・確保するためのほ場整備や農業水利施設の長寿命化対策に加え、地域の実情に応じたきめ細かい基盤の整備などが必要であり、近年、国においては大幅に予算が削減されている農業農村整備を促進するための予算の確保を要望します。

○森林資源が利用期を迎えていることから、主伐による原木増産、搬出間伐の実施、作業道や高性能林業機械の整備、林業技術者の確保など、原木の安定供給を図るための支援策の継続を要望します。また、木材

需要の拡大と高品質な木材製品の加工体制を強化するため、公共施設の木造化や木造住宅等の建築促進、木材加工施設の整備、木質バイオマス利用施設の導入を図るための支援策の継続と、木材製品の県外販路拡大の取組強化を要望します。

○近年、松枯れ、ナラ枯れの被害が拡大しており、森林資源の減少、災害防止機能や景観を損なうことなどが懸念されるため、被害拡大防止や被害跡地の森林再生などの対応を図られるよう要望します。また、一昨年以降の松枯れ被害拡大により、本県の代表的な景観である出雲平野の「築地松」が損なわれつつあることから、早急に被害拡大防止のための伐倒や地上散布など防除対策の推進を図るよう要望します。

○特用林産物（きのこなど）は、近年、順調に生産を伸ばしており、生産者が意欲的に取り組んでいることから、生産振興策の検討を要望します。

○「まき網漁業」、「底びき網漁業」では、漁船の老朽化が進む一方、魚価の下落により漁業経営が悪化し、代船取得が困難になってきています。これら基幹漁業に対する対策を講ずるよう要望します。

○昭和40年代後半から60年代にかけて1万トンを誇った宍道湖のシジミ漁獲量は平成に入って減少を続け、平成23年は2,200トンまで減少しました。さらに、平成24年春の資源量は過去最低水準を記録しており、減少原因の究明と資源回復への対策が図られるよう要望します。

(2) ものづくり産業等の振興及び観光プロジェクトの推進

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 企業の競争力強化に向けた支援の充実② ソフト系IT産業の振興③ 観光プロジェクトの効果的な推進 |
|---|

④ 輸出促進支援プロジェクトの推進

【要望理由】

- 長引く円高や国際競争の激化、国内大手企業における生産拠点の海外移転など厳しさが増す経営環境に対応するため、新技術や新製品を開発する新しいプロジェクトに取り組むとともに、地域を支えるものづくり企業の競争力強化に向けた総合的な支援に併せて、生産力や受注力の向上に繋がる緊急対策を実施するよう要望します。
- ソフト系IT産業は、クラウドコンピューティングの普及や投資コスト縮減の常態化によりビジネス環境が大きく変化することが予想されます。競争力に富んだ地域産業として今後も持続的に発展していくために、人材育成においては腰を据えた施策の充実を、開発力強化や市場開拓では臨機応変な施策の一層の推進を要望します。
- 「神々の国しまね」プロジェクトについて、集大成として、各地域での事業成果を活かした魅力ある観光地づくりやおもてなし活動が定着していくよう、県民活動への支援など必要な事業を展開していくことを要望します。
- また、プロジェクト終了後を睨んで島根の良さや魅力を印象づけるための戦略的な情報発信や、「神楽」や「縁結び」などの島根の個性を前面に打ち出した観光地・観光商品づくり、将来を担う人材の育成など、切れ目のない効果的な事業推進を要望します。
- アジア等の成長市場を見据えた販路の確立に向けて、戦略的な貿易促進対策の推進を要望します。

(3) 雇用の確保

① 雇用対策の推進（新規学卒者等の就職支援を含む）

② 企業誘致の促進

【要望理由】

- 景気の先行きが不透明な中、引き続き失業者の就職対策に万全を期すとともに、関係機関との連携を一層強化して、高校生・大学生等の新規学校卒業者等の就職支援策を積極的に実施するよう要望します。
- 雇用の創出に向けて企業誘致の果たす役割は大変重要です。企業立地優遇制度の効果的・機動的な運用等により、引き続き積極的に企業誘致に取り組むよう要望します。

5 医療・福祉の確保・充実について

(1) 医療提供体制の確保・充実

- ① 医師の確保対策の継続と充実
- ② 看護職員確保の推進
- ③ 医療情報ネットワーク等を活用した医療連携の推進
- ④ がん対策の推進

【要望理由】

- しまね地域医療支援センターを中心に、大学、医療機関、医師会、市町村及び県が一丸となり、医師の確保・定着促進のための対策を充実されるよう要望します。
- また、県内中高校生の医学部進学促進や奨学金の活用による医師養成の推進、若手医師のキャリア形成の支援、コンビニ受診の防止や地域住民の理解の促進により、医師の地域への定着が図られる取組の推進を要望します。
- 新規学校卒業者の県内定着の促進や離職防止及び再就業支援の対策に加え、看護師のキャリア支援のさらなる充実等により、看護職員不

足の解消に向けた取組の充実を要望します。

- 地域医療の充実、支援のため、ITを活用した医療情報ネットワークの構築やドクターヘリの取組により、医療機関間の連携や役割分担を推進されるよう要望します。
- 県民一人ひとりががん予防に積極的に取り組めるよう、検診体制の充実を要望します。

(2) 福祉分野における人材確保支援

① 介護サービスの充実と人材の確保の推進

【要望理由】

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むためには、医療や介護などのサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築していかなければなりません。そのために必要な介護サービスの充実が図られるよう要望します。
- 介護サービスを支える人材の確保は喫緊の課題であり、今後、高齢化の進展に伴い、さらに介護職員の不足が予想されるため、将来を見据えた人材確保策が図られるよう要望します。

(3) 障がい者の自立に向けた特別支援

① 障がい者福祉に関する特別支援事業の推進

【要望理由】

- 障がい者が地域において自立した生活を送ることができるよう、部局を越えた連携を図りながら、就労支援事業所の工賃向上に向けた取組の充実などに努めるよう要望します。

(4) 少子化対策の推進

- ① 子育て支援の充実
- ② 結婚対策の強化

【要望理由】

- 安心して子どもを生み育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブの整備のための支援を継続するよう要望します。また、市町村や地域が行うきめ細かな保育サービスや子育て支援の取組への支援の充実も併せて要望します。
- 結婚を希望する男女の出会いの場づくりに合わせ、マッチング支援の強化に取り組むよう要望します。事業の実施に当たっては、「県民総ぐるみ」の視点が重要であり、行政・民間団体・ボランティア等が連携し、一体となつての施策の展開を望みます。
- 次の世代の親を育成するため、生命の大切さや家庭の役割等について理解が深まるよう、啓発等も含めた取組の充実を要望します。

(5) 健康増進・生活習慣病予防の推進

- ① 健康増進・生活習慣病予防に向けた食育の推進

【要望理由】

- 心身の健康増進や生活習慣病の予防のため、県民一人ひとりが、食に関する正しい知識を持ち、健全な食生活を実践し、健康な生活が送れるよう食育活動を充実強化することを要望します。
- 豊かな人間性を育む食育を推進するために、学校給食における地産地消の取組へのより一層の支援を要望します。
- 豊かな自然・伝統文化を背景に受け継がれてきた島根の食文化を、多くの県民が再認識するとともに、県民共有の財産として大切に守

り育て、次の世代に引き継いでいくための啓発活動を要望します。

6 教育の充実について

(1) 子どもたちへの支援強化

① いじめ、暴力、不登校児童等への支援の強化

【要望理由】

○いじめや暴力、不登校等の未然防止や早期発見、迅速な対応など、きめ細やかで適切な支援が行える体制の整備を要望します。

(2) キャリア教育の推進

① キャリア教育の推進

【要望理由】

- 児童・生徒が将来の夢を持ち、自分らしい生き方を実現するために、小中高を通したキャリア教育に加え、学校と家庭・地域・企業が一体となってキャリア教育を推進することを要望します。
- 地元企業で活躍できる人材育成と就職支援のため、インターンシップ等の受入企業、地元市町村や県関係機関との産学官連携の一層の推進を要望します。

(3) 特別支援学校への支援強化

① 特別支援学校生徒急増対策（雲南分教室の設置を含む）

【要望理由】

- 生徒がそれぞれの地域で教育を受けることができる機会の確保を図るための体制の整備を要望します。
- 生徒数の増加により狭隘化している特別支援学校高等部の教育環境

の改善を図り、きめ細かな指導や支援が行える体制の整備を要望します。

(4) 子どもの体力向上及びスポーツ競技力の向上

- ① 子どもの体力向上の推進
- ② スポーツ競技力の向上

【要望理由】

- 親世代と比較して低下している子どもたちの体力が向上するよう、小・中学校における取組に加え、未就学児に対する取組の推進を要望します。
- スポーツは県民に夢と感動を与えるものであり、スポーツ競技力の向上や、指導・サポート体制の確立を目指した取組の推進を要望します。

(5) 教員の資質向上、研修の充実

- ① 教員の資質向上、研修の充実

【要望理由】

- 子ども一人ひとりの能力を育むために必要な教員の資質向上を図るため、各学校の実態に応じた研修や学校訪問方式の研修など、研修の充実を要望します。
- 新任教職員研修・教職経験者研修等の対象者の増大や、新たな研修課題などに対応するための教育センターの機能強化及びそれに伴う施設整備への対応を要望します。

(6) 安心して学べる教育環境整備

- ① 安心して学べる教育環境整備

【要望理由】

- 今後、県立学校校舎や寄宿舎の老朽化が一層進行していくことが見込まれるため、耐震性の確保はもとより安全・安心な学習環境や過ごしやすい生活環境が維持できるよう、校舎などの計画的なリフレッシュ（大規模修繕）について要望します。
- 専門高校の実習用施設及び設備の充実を要望します。

(7) 歴史・文化の活用推進

① 島根の誇る歴史・文化の活用

【要望理由】

- 「神々の国しまね」プロジェクト事業の成功を受け、継続的な施策が求められています。古事記、日本書紀、万葉集などでゆかりのある県とも連携し、歴史文化の活用を進めるとともに、優れた歴史遺産を育んできた島根ならではの取組の推進を要望します。

(8) 竹島問題に対する正しい理解の推進

① 県内の学校教育における竹島に関する歴史教育の強化

【要望理由】

- 県内すべての小・中・高等学校における「我が国固有の領土である竹島」についての歴史教育の充実強化を要望します。

7 中山間地域の振興及び定住施策の推進について

(1) 中山間地域の維持、活性化に向けた地域の取り組み支援

- ① 中山間地域における公民館単位等での地域運営の仕組みづくりへの支援の推進**

② 生活機能維持、高齢者福祉、産業振興など、中山間地域における総合的な対策の推進

【要望理由】

- 第3期中山間地域活性化計画（H24～H27）に基づき、中山間地域の維持・活性化に向け、「しまねの郷づくりカルテ」を有効活用し、庁内の部局連携及び市町村との連携の強化を図りながら、地域運営の仕組みづくりへの支援や、分野を横断した総合的な対策を推進されるよう要望します。
- 中山間地域において、地域資源を活用した農林漁業生産と加工・流通（販売）の一体化など6次産業化を推進し、新たな雇用と所得の確保を図り、地域の維持・活性化、次代を担う若者などが定住できる魅力ある地域づくりの推進を要望します。

(2) 定住施策の推進

① UIターン者の職や住居の確保など定住促進施策の充実

【要望理由】

- 全国レベルでの地域間競争の激化や、UIターン希望者のニーズの変化など社会経済情勢が大きく変化する中で、市町村や関係団体、地域住民等と連携・協働し、UIターンを促進する施策の推進を要望します。

8 その他

(1) 交通網の確保

- ① 航空路の確保
- ② 隠岐航路の維持

③ 地域生活交通の確保・充実

【要望理由】

- 県内3空港の航空路線を将来にわたって維持・充実していくため、航空需要そのものを掘り起し、拡大していくための根本的対策に取り組むことを要望します。
- 次期超高速船として導入するジェットフォイルについて、安定的な運航の確保を図り、隠岐島民の利便性向上のために必要な支援を行うことを要望します。
- 地域住民の安定した生活に必要な不可欠な鉄道やバス路線の維持など、地域生活交通の確保・充実を図るための施策を推進することを要望します。

(2) 再生可能エネルギーの利活用の推進

① 再生可能エネルギーの利活用の推進

【要望理由】

- 再生可能エネルギーは、エネルギー源の多様化や分散化によるエネルギーの安定供給に資するとともに、地域活性化への貢献も期待されています。県内に豊富に存在する地域資源を再生可能エネルギーとして利活用する施策の推進を要望します。

(3) 世界ジオパーク認定に向けた支援の充実

① 隠岐地域の世界ジオパーク認定に向けた支援の充実

【要望理由】

- 認定保留となった隠岐ジオパークについて来年度の世界認定を目指し、解決すべき様々な課題にかかる支援の充実を要望します。

(4) 竹島領土権確立

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 竹島領土問題に関する国民への広報啓発活動の推進② 県内の学校教育における竹島に関する歴史教育の強化（再掲） |
|--|

【要望理由】

○竹島の領土権の早期確立を目指し、県民はもとより、広く国民世論の啓発を図ることが重要です。特に国に対して、啓発活動を所管する組織を設置し、主体的に竹島問題の広報啓発に取り組むよう、強力に要望することを求めます。

○県内すべての小・中・高等学校における「我が国固有の領土である竹島」についての歴史教育の充実強化を要望します。（再掲）